

すこやか診療所訪問リハビリ

こんな悩みや願いを持っていませんか？

腰が痛い



介助方法がわからない



少しでも自分で歩きたい



できる限り自分のことは自分でしたい



訪問リハビリ利用開始までの流れ

すこやか診療所の医師か担当のケアマネジャーに相談

まずは、すこやか診療所の医師か担当のケアマネジャーに相談しましょう。ケアマネジャーがいない場合は事業所に直接問い合わせを。
リハビリの必要性が認められると、医師が訪問リハビリの実施を指示する「指示書」を作成します。

リハビリ担当者との面談・契約を結び
利用開始日を決定

事業所が指示書を受け取ると、面談日を決定していきます。
リハビリ担当者が現在の身体の状態を確認し、今後のリハビリの目標を立て利用開始日を決定します。

ご自宅へ訪問
しリハビリ開始

サービス内容

- ・病状観察（血圧測定、体温、脈拍）、療養上の相談・指導
- ・リハビリテーション（関節などの運動、日常生活動作の訓練）
- ・日常生活用具（ベッド、車椅子、エアマット）などの利用相談
- ・地域の社会資源の活用の相談など
- ・補助具（上肢・下肢）の保守修理の相談

営業時間

平日 午前9時～午後5時 月曜～金曜

休業日

土曜・日曜・祝日 12月30日～1月3日

お問い合わせ

すこやか診療所訪問リハビリ

501-3113 岐阜市北山1丁目13番地11号

TEL 058-213-0205

FAX 058-241-1476

担当者 五島 陽子